

令和 7 年 第 3 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 3 日（令和 7 年 9 月 12 日）

議 事 日 程（第 3 号）	69
----------------------	----

日程第 1 議案第 36 号	令和 7 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 2 号）	71
----------------	-----------------------------------	----

日程第 2 議案第 37 号	令和 7 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	71
----------------	---------------------------------------	----

日程第 3 議案第 51 号	宇治田原町監査委員の選任について	73
----------------	------------------------	----

令和7年第3回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和7年9月12日

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 議案第36号 令和7年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第37号 令和7年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第51号 宇治田原町監査委員の選任について

1. 出 席 議 員

議 長	12番	原 田 周 一	議員
副議長	1 番	谷 口 茂 弘	議員
	2 番	光 島 善 正	議員
	3 番	堀 口 宏 隆	議員
	5 番	山 本 精	議員
	6 番	今 西 利 行	議員
	7 番	浅 田 賢 茂	議員
	8 番	上 野 雅 央	議員
	9 番	山 内 実貴子	議員
	10番	藤 本 英 樹	議員
	11番	田 中 大 典	議員

1. 欠 席 議 員

4 番	浅 田 晃 弘	議員
-----	---------	----

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	勝 谷 聡 一 君
教 育 長	南 亮 司 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
健 康 福 祉 理 事	立 原 信 子 君

建設事業理事	垣内清文君
教育次長兼学校教育課長	矢野里志君
企画財政課長	中地智之君
税住民課長	奥西正浩君
福祉課長	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
子育て支援課長	廣島照美君
建設環境課長	中村浩二君
まちづくり推進課長	植村和仁君
産業観光課長	谷出智君
上下水道課長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課長	岡崎貴子君
社会教育課長	田村徹君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	西尾岳士君
学校教育課課長補佐	重富康宏君
専門官	長谷川みどり君

開 会 午前10時00分

○議長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

本日、浅田晃弘議員から欠席の申出があり、これを許可しております。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第36号～議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（原田周一） 会議規則第37条により、日程第1及び日程第2、議案第36号及び議案第37号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては9月2日の会議で、予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、藤本英樹委員長。

○予算特別委員会委員長（藤本英樹） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました2議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第36号、令和7年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、物価高騰対応調整給付金支給事業費について、この補正の趣旨と対象者の人数は何人かとの質疑があり、令和6年度に実施した定額減税を十分に受けられないと見込まれる方への給付金は、令和6年分推計所得額を用いて給付額を算定し支給したため、令和6年分所得税等が確定した後に、本来給付すべき額が当初調整給付を上回った方等に対し、その差額を今回の補正予算と合わせて不足額給付として給付するものである。対象者は、不足額給付Ⅰと不足額給付Ⅱを合わせて合計約1,200人になるとの答弁があったところです。

また、当初予算額1,278万3,000円より、今回の補正額がかなり増額になるのはなぜかとの質疑があり、当初予算計上時には令和6年分の所得が確定しておらず、どれだけの方が不足額給付の対象になるか不明であったため、出生等により扶養が増えるなど、把握できる範囲で把握し計上したものである。その後、令和6年分の所得が判明し、対象者が判明したため、再度積算したところ増額となったとの答弁があったところです。

一方、給付対象者に確認書を送ることは丁寧な対応と思うが、申請できるかどうか分からない方にとって、この広報紙だけでは十分理解できないと思うが、そのあたりはいかがかとの質疑があり、広報紙と町ホームページでもお知らせするとともに、国の給付

金のホームページもあるため、把握できないことはないと思う。分からない場合には、こちらのほうに問い合わせいただければ、過去の税の状況等を把握しているため、答えさせていただいているとの答弁があったところです。

次に、議案第37号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（原田周一） ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第1、議案第36号、令和7年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第36号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第36号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第36号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第37号、令和7年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第37号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第37号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成または反対ボタンを押してください。

押し忘れございませんか。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（原田周一） 日程第3、議案第51号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 議案第51号につきましてご説明申し上げます。

議案第51号、宇治田原町監査委員の選任につきましては、現監査委員の本多八朗氏が令和7年9月30日をもって辞任されますことから、その後任者として皆川秀治氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

皆川氏におかれましては、人格が高潔であり、財務や経営管理に関し優れた識見を有しておられ、監査委員として最適任者でありますことから、選任させていただくものでございます。

以上で、ご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（原田周一） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第51号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。以上で、本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

今回は、9月26日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

どうも本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 原 田 周 一

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 浅 田 賢 茂